

関東学院大学（学部） 看護学部
2017年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

費 目		2017年度		2016年度		2015年度		2014年度		2013年度	
		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学 費	入 学 金 ※(1)	280,000									
	授 業 料	495,000	495,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
	施 設 費	170,000	170,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	実 験 実 習 費	115,000	115,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
諸 納 金	学 会 費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	教 養 学 会 費 ※(1)	2,000									
	学生教育研究災 害傷害保険料 ※(1)	5,370									
	学生活動支援費 ※(3)	10,000		10,000		10,000		10,000		10,000	
委 託 徴 収 金	同 窓 会 費 ※(1) ※(2)	※(1) 50,000		※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500		
	後 援 会 費	7,500	7,500	7,500	7,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合 計	納 入 金 額	1,137,870	790,500	798,000	788,000	795,500	785,500	795,500	785,500	793,000	783,000
	合 計	1,928,370		1,586,000		1,581,000		1,581,000		1,576,000	

- 〔注〕
1. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
 3. ※(2)印は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。ただし、正規の修業年限（4年）を超えた場合は納入不要とする。
 4. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 5. ※(3)印は、4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
 7. 在学中の学費は、経済情勢の変動により、改定することがある。
 8. その他納入方法等は、学則による。